

女性向け風俗.com 広告掲載サービス利用規約

女性向け風俗.com 運営事務局（以下、「運営事務局」という）が運営する「女性向け風俗.com」に店舗情報掲載を行うにあたり、掲載依頼者は、下記の誓約を結び遵守するものとする。

第1条【適用の範囲】

掲載依頼者が本規約に反した場合、掲載依頼者は直ちに掲載の権利を失い、運営事務局は掲載依頼者の登録内容を抹消する事ができる。尚、その際は有料掲載であっても掲載料の返還は一切行わないものとする。

第2条【規約の変更】

本規約は、運営事務局が掲載依頼者に事前に承諾を得る事なく変更することができる。

その際、運営事務局は新規約を掲載依頼者に提示するものとする。

第3条【広告掲載条件】

以下の各号の事項を掲載承認条件とする。なお、掲載依頼者は提出書類に虚偽がない事を誓約する。

日本国の法律・条例を遵守し、健全に事業を運営している事。

法律・条例において風俗営業の届出を必要とする店舗は、所轄の警察署から風俗営業の届出書を取得している事。

また、運営事務局に届出書の写しを提示する事。

掲載依頼者が運営事務局に提出した内容に嘘、偽りのない事。

掲載依頼者の経営する店舗、サイトに暴力行為を遂行する団体等の関与、介入がない事。

掲載依頼者が過去に本規約違反等により、掲載停止、または契約解除の処分を受けたことがない事。

その他、運営事務局の運営上、ポリシーとして問題がない事。

第4条【掲載料金】

掲載依頼者は無料掲載プランを除き、運営事務局が別途定めた広告掲載料金を運営事務局指定の時期および方法に従い支払うものとする。

運営事務局は、一旦受領した掲載料金をサービス提供が中止、中断され、または期間満了を待たずに終了した場合であっても、一切返還しないものとする。

運営事務局は掲載料金の変更を掲載依頼者の事前の承諾を得る事なく変更することができる。

ただし、掲載料金変更後の契約更新時および、変更後に新たに申し込んだ掲載依頼者のみ、適用されるものとする。

第5条【契約期間】

掲載依頼者と運営事務局の広告掲載に関する契約期間は、掲載開始から終了までとする。

第6条【掲載内容の変更】

掲載依頼者は掲載・登録している店舗・サイトを閉鎖する際、迅速に運営事務局に知らせる。

掲載依頼者は登録後、情報の変更を申し込む場合、掲載依頼者が運営事務局に対し登録している管理画面からの変更申し込みを行うものとし、運営事務局は掲載依頼者の代表者からの申し込みに相違ないと解釈する。

掲載依頼者が運営事務局に依頼した掲載内容が、運営事務局に適正でないと判断された場合、運営事務局は掲載依頼者に対して何ら通告せず、掲載を却下する事ができる。

第7条【禁止事項】

掲載依頼者は、以下の各号の情報の登録を行わない。尚、運営事務局は掲載依頼者が記載する内容が以下の各号に該当、または該当する恐れがあると判断した場合、掲載依頼者に事前に通告することなく、広告掲載の一部、または全部を削除することができる。

法令、規則、条例又は公序良俗に違反する場合

犯罪的行為に結びつく場合

売春を誘発する表現の場合

わいせつ図画、文章にあたる場合

事実誤認、又は虚偽である場合

他の情報掲載者、又はその他の者の著作権を侵害する場合

他の情報掲載者、又はその他の者の財産又はプライバシーを侵害する場合

他の情報掲載者、又はその他の者に不利益を与える場合

他の情報掲載者、又はその他の者を誹謗中傷する場合

本サービス運営を妨げる、又は運営事務局の信頼を毀損する場合

その他運営事務局が不適切と判断する場合

第8条【サイトの仕様変更】

運営事務局はサイトのデザイン仕様、システム仕様、管理ページ仕様、表示ルール等を掲載依頼者に事前に承諾を得る事なく変更することができる。その際運営事務局は新規約を当該掲載規約ページ上で掲載依頼者に提示するものとする。

第9条【掲載情報の利用許諾】

掲載依頼者から運営事務局に対し提供した掲載情報の全て（画像等の素材も含む）に関し、掲載依頼者から運営事務局に提供された事実をもって、運営事務局がそれらが無償で利用する（複製、出版、公開、送信、頒布、翻訳、翻案を含む）権利を許諾したものとみなす。この場合、掲載依頼者は著作者人格権、肖像権等の権利を行使しないものとする。

第10条【解約・解除】

運営事務局は、掲載依頼者が以下の各号に該当した場合に、何ら催告なくサービスの提供に関する契約の全部、又は一部を解約、解除する事ができる。

本規約に違反した場合

申し込み時に運営事務局に申告した内容に事実と反する事項があった場合

第3条各号に基づき、誓約した事項が事実と反した場合

第7条各号所定の事由に該当した場合

掲載依頼者が行政処分、警察による店舗の摘発があった場合

その他、各条に順ずる不正もしくは違法な行為があった場合

運営事務局が掲載依頼者に提供している管理画面より何らかの情報の更新が3ヶ月以上無い場合

第11条【損害賠償責任】

掲載依頼者は、運営事務局のサイトで掲載している内容に万一掲載ミスがあった場合、掲載依頼者は運営事務局に対して何ら賠償を求めず、請求も行わない

運営事務局のサイト運営上、万一、回線障害、サーバの停止等により運営が不可能となった場合でも、掲載依頼者は運営事務局に対して、何ら賠償を求めず、請求も行わない

運営事務局のサイトのデザイン、システムの変更による直接的または間接的な損害があった場合でも、掲載依頼者は運営事務局に対して、何ら賠償を求めず、請求もしない

運営事務局の掲載と公開により、万一掲載依頼者に損失が発生したとしても、運営事務局に対して、何ら賠償を求めず、請求も行わない
掲載依頼者が、故意または過失により運営事務局に損害を与えた際は、掲載依頼者はその賠償責任を負わなければならない。

第12条【免責】

前条各号の場合を含め、運営事務局は情報掲載者に対し、本サービスの提供不能、又は不完全な提供等の事態が発生した場合であっても故意又は重過失のない限り、当該自体に関連するクレーム又は障害について、一切の責任を負わないものとする。

第13条【第三者の不介入】

掲載依頼者、運営事務局間のあらゆる接触に関して、掲載依頼者の担当者は、その他の第三者や代理人等を介入させない事に同意する。

第14条【合意管轄】

万が一、掲載依頼者と運営事務局の間で、本契約に関連して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第15条【協議事項】

本契約条項に記載のない事項に関しては、双方が誠意をもって対処し解決につとめる。

第16条【補足】

本規約に掲載されていない事項で疑義が生じた場合、運営事務局の判断に一任するものとする。

2017年8月20日 策定